

平成20年度9月補正予算案

主要事項説明資料

商工労働観光部

主要事項説明資料目次

商工労働観光部

頁	事業名	担当室
1	京都知的クラスター連携推進事業費	ものづくり振興課
2	中小企業経営安定等緊急対策費	産業労働総務課 経営支援課 ものづくり振興課 染織・工芸課 企業立地推進課 総合就業支援室

平成20年度 9月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	京都知的クラスター連携推進事業費		
予算額	22,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔 目的 対象 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>文部科学省「知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）」に京都市域及び関西文化学術研究都市地域が選定されたことを契機に、府・市連携のもとオール京都の産学公連携体制により、ナノテクノロジーを基盤技術として環境技術開発・事業化等を強力に推進し、環境ナノテク部材の開発拠点化を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) クラスター名 京都環境ナノクラスター</p> <p>(2) 地域名 京都及びけいはんな学研地域</p> <p>(3) 事業期間 平成20年度から24年度まで</p> <p>(4) 研究費 約8.6億円/年(予定)</p> <p>(5) 研究開発テーマ</p> <p>① エネルギー領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナノ技術を活用した次世代燃料電池 ・ナノ触媒によるバイオディーゼル燃料製造技術 等 <p>② 広域化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都環境ナノクラスターの形成 <p>③ 資源領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減ナノ部材の開発 等 		
担当課・係名	ものづくり振興課 産学公・新産業担当	課・係直通電話番号	075-414-4853

平成20年度 9月補正案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業経営安定等緊急対策費（一部再掲）		
予算額	8,387,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣 旨 原油価格の高騰等により厳しい経営環境にある中小企業の経営安定等を図るため、企業の課題に応じたきめ細やかな支援を緊急に実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>支援体制強化 （1）中小企業緊急サポートチーム設置事業（10,000千円） 府、産業21、商工会などオール京都体制の緊急支援チームを設置し、中小企業をトータルにサポート ①中小企業の経営課題に応じて、「中小企業経営支援」、「雇用創出・立地企業」の専門のサポートチームが支援 ②中小企業緊急サポート窓口の設置</p> <p>資金繰り支援 （2）原油・原材料価格高騰対策緊急金融支援事業（4,000,000千円（再掲）） 原油・原材料価格高騰により急増する中小企業の資金需要に対応</p> <p>販路開拓促進 （3）中小企業販路開拓促進事業（15,000千円） 中小企業の受注量確保のため、商談会・展示会の開催やフォローアップなど新規取引先開拓、販路開拓を支援</p> <p>省コスト・省エネ対策支援 （4）受発注企業パートナーシップ等強化事業（6,000千円（再掲）） 受発注企業間でのパートナーシップ強化等による省エネ・省コスト対策や競争力強化の取組を支援</p> <p>立地促進・雇用確保支援 （5）中小企業立地促進特別対策事業（4,350,000千円） 中小企業の府内立地を支援するとともに、安定した地元雇用を創出するための補助金及び融資に係る預託金 （6）就業支援緊急対策事業（11,000千円（一部再掲）） 中小企業を対象とした企業説明会等の実施により、雇用の確保及び就業支援を実施</p>		
担当課・係名	産業労働総務課 企画・地域資源担当 経営支援課 金融担当 ものづくり振興課 ものづくり担当 染織・工芸課 生活産業担当 企業立地推進課 企業誘致担当 総合就業支援室 企画担当	課・係 電話番号	075-414-4819 4822 4851 4864 4848 075-682-8912

平成20年度 9月補正案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業緊急サポートチーム設置費		
予算額	10,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的対象方法等〕	<p>1 趣 旨 原油価格の高騰等により厳しい経営環境にある中小企業に対するサポートを強化、企業ニーズ把握ときめ細やかな支援を展開するとともに、企業の求人開拓等を強化する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 中小企業緊急サポートチームの設置 オール京都体制の中小企業緊急サポートチームを設置し、中小企業の経営課題に応じきめ細やかな支援を実施</p> <p>① 中小企業経営支援サポートチーム ② 雇用創出・立地企業サポートチーム</p> <p>〔編成：本庁職員、中小企業技術センター、織物・機械金属振興センター、広域振興局、産業21、京都ジョブパーク、商工会・商工会議所、中央会、専門家（技術・経営等）等により臨機に編成〕</p> <p>(2) 中小企業緊急サポート窓口の設置 京都産業支援センター等に緊急サポート窓口を設置することにより、中小企業の困り事の解決に向けて緊急に対応する</p> <p>〔構成：京都産業支援センター、織物・機械金属振興センター、広域振興局、ジョブパーク、各ビジネスサポートセンター、中央会〕</p> <div data-bbox="406 1451 1433 1915" style="border: 2px solid black; padding: 10px; background-color: #ffffcc;"> <p style="text-align: center;">中小企業緊急サポートチーム</p> <p style="text-align: center;">チーム長(商工労働観光部長)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 中小企業経営支援 サポートチーム </div> <div style="text-align: center;"> ↔ 連携 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; text-align: center;"> 雇用創出・立地企業 サポートチーム </div> </div> <p style="text-align: center; background-color: #e0f0ff; padding: 5px;">課題に応じた班編成により中小企業の経営をトータルにサポート</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">経営安定支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">販路開拓支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">省コスト・省エネ支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人材確保・就業支援</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">立地促進支援</div> </div> <p style="text-align: center; background-color: #ffffcc; padding: 5px;">中小企業緊急サポート窓口(チーム構成機関(産業21等)に設置)</p> </div>		
担当課・係名	産業労働総務課 企画・地域資源担当	課・係 電話番号	075-414-4819

平成20年度 9月予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	原油・原材料価格高騰対策緊急金融支援費（再掲）								
予算額	4,000,000千円	新規・継続の別	新規						
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣旨 原油・原材料価格高騰等の影響により経営環境が悪化している中小企業の資金需要に対応するため、「原油価格高騰対策等特別支援制度」を活用して資金繰りを改善し、経営の安定を図る。</p> <p>2 制度概要</p> <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>原油価格高騰等の影響により業況が悪化しており、経営安定支援協議会（保証協会、金融機関、商工会、商工会議所）の経営改善指導を受け、経営安定を図る必要があると認められた中小企業者等</td> </tr> <tr> <td>特例措置</td> <td>府・京都市中小企業融資制度を長期の融資期間で利用可 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般振興融資（運転7年・設備10年以内） ◆ 小規模企業おうえん融資（運転5年・設備7年以内） ◆ 経営支援特別融資（運転・設備7年以内） ◆ あんしん借換融資（運転・設備8年以内） </td> </tr> <tr> <td>実施期間</td> <td>平成21年3月末まで</td> </tr> </table>			対象	原油価格高騰等の影響により業況が悪化しており、経営安定支援協議会（保証協会、金融機関、商工会、商工会議所）の経営改善指導を受け、経営安定を図る必要があると認められた中小企業者等	特例措置	府・京都市中小企業融資制度を長期の融資期間で利用可 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般振興融資（運転7年・設備10年以内） ◆ 小規模企業おうえん融資（運転5年・設備7年以内） ◆ 経営支援特別融資（運転・設備7年以内） ◆ あんしん借換融資（運転・設備8年以内） 	実施期間	平成21年3月末まで
対象	原油価格高騰等の影響により業況が悪化しており、経営安定支援協議会（保証協会、金融機関、商工会、商工会議所）の経営改善指導を受け、経営安定を図る必要があると認められた中小企業者等								
特例措置	府・京都市中小企業融資制度を長期の融資期間で利用可 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般振興融資（運転7年・設備10年以内） ◆ 小規模企業おうえん融資（運転5年・設備7年以内） ◆ 経営支援特別融資（運転・設備7年以内） ◆ あんしん借換融資（運転・設備8年以内） 								
実施期間	平成21年3月末まで								
担当課・係名	経営支援課 金融担当	課・係直通電話番号	075-414-4822						

平成20年度 9月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業販路開拓促進事業費		
予算額	15,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨 中小企業の受注量確保のため、販路開拓に繋がる中小企業の「強み」を活かし商談会、展示会を開催するとともに、その後のフォローアップを行い、新規取引先の開拓、販路の開拓を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 圏域を超えた販路開拓支援 企業独自では開拓が困難な他府県の大手発注メーカーに対する商談会の開催等、販路開拓を支援 ○トヨタグループ企業や関連メーカーが集積する愛知県内において、近代産業分野を中心に府内中小企業の製品・技術の展示会、商談会を開催</p> <p>(2) 新たなビジネスモデルを切り口とした販路開拓の支援 新たなビジネスモデルとなる「京都職人修理ネット」、「伝統産業協働バンク」及び「試作産業プラットフォーム」を切り口に、販路開拓を行う中小企業を支援 ○首都圏の企業や消費者をターゲットに、京都職人修理ネット等の高い技術力をPRする展示会を実施するとともに、京都駅ビルにおいて伝統産業の高度な技術を活用した新しい製品等の展示会等を開催 ○首都圏の企業をターゲットに、試作関連産業のネットワークを活用した高い技術力をPRするセミナー及び展示会・商談会を開催</p>		
担当課・係名	ものづくり振興課 ものづくり担当 染織・工芸課 生活産業担当	課・係 電話番号	075-414-4851 4864

平成20年度 9月補正予算主要事項説明

商工労働観光部

事業名	受発注企業パートナーシップ等強化事業費（再掲）		
予算額	6,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣 旨 受発注企業間でのパートナーシップ強化等による中小企業の省エネ・省コスト対策等の取組を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>（1）受発注企業におけるパートナーシップ強化支援 受発注企業が新たなパートナーシップを構築し、共同で行う省コスト・省エネの取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共同対策普及セミナー、情報・意見交換会の開催 ○実施企業グループに対する職員等のコーディネート、専門家派遣等 <p>〔取組事例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 物流の効率化 原材料調達効率化 省資源設計の共同研究や相互提案 等 <p>（2）中小企業間連携による受注能力向上支援 中小企業グループの電子商取引への対応能力の向上を図り、納期の短縮など受注能力の向上を支援し、中小企業の競争力の強化、省コスト化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○受発注情報電子・共有化モデルシステムの導入支援 ○普及セミナーの開催等 		
担当課・係名	ものづくり振興課 ものづくり担当	課・係直通電話番号	075-414-4847

平成20年度 9月補正予算案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	中小企業立地促進特別対策費																																								
予算額	4,350,000千円	新規・継続の別	新規																																						
事業内容 〔目的対象方法等〕	<p>1 趣 旨 「企業立地促進条例（略称）」に基づく補助金、低利融資制度、税の特例措置を併せた企業誘致の取組みにより、中小企業の府内立地支援及び安定した雇用を確保</p> <p>2 事業内容 (1) 補助金による支援</p> <table border="1"> <tr> <td>対象地域</td> <td>中北部・木津川右岸地域</td> <td>京都市周辺</td> <td>学研都市地域</td> <td>京 都 市</td> </tr> <tr> <td>対象業種</td> <td colspan="2">製造業、情報関連産業等</td> <td colspan="2">IT、ゲノム関連等先端産業</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>5～20億円</td> <td colspan="2">2～8億円</td> <td>1～4億円</td> </tr> <tr> <td>必要要件 (工場の場合)</td> <td>用地面積</td> <td colspan="3">0.3ha以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>投下固定資産額等</td> <td colspan="3">3億円以上（京都市は必須） 又は、</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地元雇用数</td> <td colspan="3">10人以上</td> </tr> </table> <p>(2) 低利融資（預託）による支援</p> <table border="1"> <tr> <td>対 象</td> <td>「雇用のための企業立地促進融資制度」の対象となる中小企業 (例：製造業) 用地面積3,000平方メートル以上で、投下固定資産額3億円以上 又は地元雇用者数10人以上</td> </tr> <tr> <td>利 率</td> <td>◆ 1.8%（固定10年間） ◆ 特に雇用創出効果の高い企業 特別金利1.3%（固定10年間） （地元雇用者5人又は10人以上で府内総雇用者数増加の場合） ※ 11年目以降 金融機関の長期最優遇変動金利</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>原則20億円 （土地、建物、設備等企業立地に必要な経費の90%以内）</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>20年以内（3年以内の据置可）</td> </tr> </table>			対象地域	中北部・木津川右岸地域	京都市周辺	学研都市地域	京 都 市	対象業種	製造業、情報関連産業等		IT、ゲノム関連等先端産業		限度額	5～20億円	2～8億円		1～4億円	必要要件 (工場の場合)	用地面積	0.3ha以上				投下固定資産額等	3億円以上（京都市は必須） 又は、				地元雇用数	10人以上			対 象	「雇用のための企業立地促進融資制度」の対象となる中小企業 (例：製造業) 用地面積3,000平方メートル以上で、投下固定資産額3億円以上 又は地元雇用者数10人以上	利 率	◆ 1.8%（固定10年間） ◆ 特に雇用創出効果の高い企業 特別金利1.3%（固定10年間） （地元雇用者5人又は10人以上で府内総雇用者数増加の場合） ※ 11年目以降 金融機関の長期最優遇変動金利	限度額	原則20億円 （土地、建物、設備等企業立地に必要な経費の90%以内）	融資期間	20年以内（3年以内の据置可）
	対象地域	中北部・木津川右岸地域	京都市周辺	学研都市地域	京 都 市																																				
対象業種	製造業、情報関連産業等		IT、ゲノム関連等先端産業																																						
限度額	5～20億円	2～8億円		1～4億円																																					
必要要件 (工場の場合)	用地面積	0.3ha以上																																							
	投下固定資産額等	3億円以上（京都市は必須） 又は、																																							
	地元雇用数	10人以上																																							
対 象	「雇用のための企業立地促進融資制度」の対象となる中小企業 (例：製造業) 用地面積3,000平方メートル以上で、投下固定資産額3億円以上 又は地元雇用者数10人以上																																								
利 率	◆ 1.8%（固定10年間） ◆ 特に雇用創出効果の高い企業 特別金利1.3%（固定10年間） （地元雇用者5人又は10人以上で府内総雇用者数増加の場合） ※ 11年目以降 金融機関の長期最優遇変動金利																																								
限度額	原則20億円 （土地、建物、設備等企業立地に必要な経費の90%以内）																																								
融資期間	20年以内（3年以内の据置可）																																								
担当課・係名	企業立地推進課 企業誘致担当 経営支援課 金融担当	課・係 電話番号	075-414-4848 4822																																						

平成20年度 9月補正案主要事項説明

商工労働観光部

事業名	就業支援緊急対策費（一部再掲）		
予算額	11,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔 目的 〕 〔 対象 〕 〔 方法等 〕	<p>1 趣 旨</p> <p>中小企業を対象とした企業説明会等の実施により、雇用の確保及び就業支援を図る</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) ジョブパーク求人企業開拓推進事業 現在、京都ジョブパークに配置している「企業開拓員」を新たに2名増員配置し、新たな求人先や企業応援団登録企業を開拓するなど就業支援の取組を強化</p> <p>(2) ジョブパーク就活フェア開催事業 求職者の就業と定着支援及び中小企業の人材確保力の向上のための合同企業説明会、セミナー等を開催 ア 中小企業を対象とした合同企業説明会 イ 中小企業向け人材確保力向上セミナー ウ 若年者の就職力向上フェア“就活まつり”</p> <p>(3) はあとふるジョブカフェ安心サポート事業 雇用情勢悪化の影響を受けやすい障害者の就労支援を強化するため、はあとふるジョブカフェに精神保健福祉士（PSW）を新たに配置し、きめ細やかで総合的な相談を実施</p>		
担当課・係名	総合就業支援室 企画担当	課・係 電話番号	075-682-8912